

「健康のむらづくり事業」への取り組みを募集します！

健康のむらづくりを目指して、連絡区長単位で取り組む活動に補助金を交付し、健やかで安心して生活できる地域づくりを応援します。

〔注意事項〕

・講師の謝礼については、必ず簡単な講師経歴書を添えてください。また、町より委嘱されている愛育・栄養委員などは対象になりません。

●対象となる事業
連絡区長単位及びその集合体で組織する団体で取り組む健康づくり事業

●申請期限
平成23年5月20日（金）
期限厳守

●実施期間（基本）
平成23年4月1日～
平成24年3月31日

●補助金
〔補助基準〕

・補助金は年間16万円までとする。
・事業（区分）につき1回（1日）実施で2万円以内、2回（2日）実施で3万円以内、3回以上（3日以上）実施で4万円以内とする。

・実績報告書に添付する領収書は、必ず内訳のわかるレシート等の原本の写しを提出してください。
・実績報告の際に、実施内容のわかる写真を添付してください。
・できあいの弁当等、お酒・ビール等のアルコール類、商品券・図書券等の金券は対象外になりますのでご注意ください。
・事業の内容を変更するとき又は事業を中止するときは、変更（中止）承認申請が必要となりますので、事前にご連絡ください。

・事業終了後は、早めに鏡野町役場健康増進課まで実績報告書を提出してください。

補助の対象となる事業例

区 分	活 動 の 具 体 例	備 考
健康教室	健康に関する講演会及び学習会等 （高血圧予防、介護予防、認知症予防、転倒予防、腰痛予防など）	・同日に料理教室と体操教室等、2種類の事業を実施した場合は、1事業とします。 ・継続した各種教室等は、1事業とします。
料理教室	各種料理教室 （子供、親子、男性、減塩食、生活習慣病予防、山菜、伝統食、行事食など）	
運動、体操、スポーツ	地域でのウォーキング・スポーツ交流・運動会各種の運動教室・体操教室 （3B体操、親子体操、ゲートボール、グラウンドゴルフ、輪投げ、レクリエーションなど）	
救急講習	救急実技・応急手当の講習会	
その他	地域の健康づくり及び生きがい対策等町長が特に認めたもの	

お問い合わせ先

健康増進課

電話(0868)54-2025

平成23年度 納税のお知らせ

平成23年度の納税は、下表のようになります。納期限内の納入をお願いいたします。

納期限	4月 5月2日	5月 5月31日	6月 6月30日	7月 8月1日	8月 8月31日	9月 9月30日	10月 10月31日	11月 11月30日	12月 12月26日	1月 1月31日	2月 2月29日	3月 4月2日
住民税(普徴)			1期		2期		3期			4期		
固定資産税	1期			2期					3期		4期	
軽自動車税		全期										
国民健康保険税				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	

上記の納税に関するお問い合わせ先 鏡野町役場 税務課 電話(0868)54-2985

介護保険料			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期
-------	--	--	----	----	----	----	----	----	----	----	----	-----

上記の納税に関するお問い合わせ先 鏡野町役場 福祉課 電話(0868)54-2986

後期高齢者医療保険料				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期
------------	--	--	--	----	----	----	----	----	----	----	----	----

上記の納税に関するお問い合わせ先 鏡野町役場 健康増進課 電話(0868)54-2025